

麻しん・風しん予防接種を受けましょう

麻しん（はしか）は感染力が大変強い感染症です。主な合併症として、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎などがあります。

風しんは、かぜ症状、発疹、発熱など麻しん（はしか）に比べると軽い症状で済みますが、まれに血小板減少性紫斑病や脳炎などの重い合併症を引き起こすことがあります。麻しん・風しん混合ワクチンは2回の接種が必要です。

内容	対象者	回数
麻しん風しん混合 ワクチン（MR）	1期 1歳代	1回
	2期 小学校に入学する前の1年間、いわゆる年長児	1回

【接種上の注意】

1. 接種を希望される医療機関に電話で予約をしてください。
西都市内の医療機関
1期・2期・・・いわみ小児科医院（42-1500）
2期のみ・・・大塚病院（43-0016）
市外にかかりつけ医がある場合は、市外でも受けることができます。
2. 医療機関にて予診票の記入が必要になりますので、必ず保護者の方も同伴してください。保護者以外の方が同伴する場合には、委任状が必要になりますので、健康管理課までご連絡ください。
3. 母子健康手帳を必ずお持ちください。
4. 1期は2歳の誕生日の前日までに接種しましょう。2歳の誕生日より有料（約1万円）になりますのでご注意ください。
2期は平成31年3月31日（日）までに接種しましょう。平成31年4月1日（月）より有料（約1万円）になりますのでご注意ください。
（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

二種混合ワクチン（ジフテリア・破傷風） を受けましょう

幼児の時に受けた三種混合ワクチン（ジフテリア・百日せき・破傷風）の追加免疫として、二種混合ワクチン（ジフテリア・破傷風）を接種しましょう。

内容	標準的な接種期間	回数
二種混合ワクチン （DT）	2期 11歳以上13歳未満 （望ましい接種年齢は11歳）	1回

【接種上の注意】

1. 接種を希望される医療機関に、電話で予約をしてください。
西都市内の実施医療機関
いわみ小児科医院（42-1500）、大塚病院（43-0016）
市外にかかりつけ医がある場合は、市外でも受けることができます。
2. 医療機関にて予診票の記入が必要になりますので、必ず保護者の方も同伴してください。保護者以外の方が同伴する場合には、委任状が必要になりますので、健康管理課までご連絡ください。
3. 母子健康手帳を必ずお持ちください。
4. 13歳の誕生日の前日までに接種しましょう。13歳の誕生日より有料（約5千円）になりますのでご注意ください。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

原動機付自転車・小型特殊自動車の登録・廃車について

原動機付自転車（排気量125cc以下のバイク）・小型特殊自動車（農耕作業用自動車など）は所有したときに標識交付の申告（登録）、所有しなくなったときに標識返納の申告（廃車）が必要です。市役所 税務課にて標識交付及び廃車の手続きを行っております。

■申告の必要な方

【新規登録】

新車を購入した、買い替えた
西都市外の方から譲ってもらった
西都市内に転入してきた

【名義変更】

西都市内の方から譲ってもらった
(相続も含む)
車台が変わった
(排気量が変更になったなど)

【廃車】

廃棄処分した(スクラップ処理した)
西都市外の方に譲った
売却した、下取りに出した
西都市外に転出した
車輛そのものを盗難された

■申告の際に必要なもの（※シャチハタなどインキ浸透印は除く）

新規登録（購入時）の場合

- ・所有者及び使用者の住所、氏名、生年月日、連絡先、印鑑(※)
- ・対象車輛のメーカー名、車名、車台番号、型式、排気量等
- ・購入したことがわかる書類（購入証明書等）

名義変更の場合

- ・新旧所有者及び使用者の住所、氏名、生年月日、連絡先、印鑑(※)
- ・新旧対象車輛の標識番号、メーカー名、車名、車台番号、型式、排気量等

廃車の場合

- ・所有者及び使用者の住所、氏名、生年月日、連絡先、印鑑(※)
- ・対象車輛のメーカー名、車名、車台番号、型式、排気量等
- ・廃車したことがわかる書類（解体証明書等）、ナンバープレート

■登録・廃車に関する、よくあるお問い合わせ

Q. 乗らなくなったのでナンバー（標識）だけ返して軽自動車税がかからないようにしたいのですが。

A. 原動機付自転車や小型特殊自動車は、標識の一時抹消はできません。車輛をお持ちである以上、軽自動車税はかかります。

Q. 車庫（倉庫）に置きっぱなしにしています。故障しててしばらくは乗らないから軽自動車税がかからないようにしたいのですが。

A. 修理をして乗れる状態にある車輛をお持ちであれば軽自動車税はかかります。

Q. 原動機付自転車に軽自動車税がかからないのほどのような場合ですか。

A. 軽自動車税がかからないのは、賦課期日（毎年4月1日）に車輛自体を所有していない場合のみです。

車輛そのものを解体業者で解体（スクラップ）した場合は、解体証明書をお持ちください。解体業者に引き渡すだけだと譲渡になり、譲渡先に課税されます。他人（販売店や各種業者を含む）に譲渡した場合は、譲渡した相手に譲渡証明書を書いてください。

Q. 2年前の平成29年1月15日に田植機を購入していますが、標識交付の申告をしていません。

A. 早急に標識交付の申告をしてください。4月1日に所有していた平成29年度から遡って課税が行われます。

Q. 標識の付いていないトラクターを見かけますが、...

A. トラクターを所有した時点で標識交付の申告が必要です。申告を忘れていらっしゃる可能性がありますので、情報提供をお願いいたします。正当な理由がなく、申告（標識交付）をしなかった方には、西都市市税条例第88条に基づき、10万円以下の過料が科せられます。

（文書取扱・問合せ：税務課 市民税係 32-1009）

国民年金保険料の納付は 口座振替・前納がおトクです

口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間と時間が省けます。
また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とされることにより月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月分前納・1年分前納・2年分前納もあり大変お得です。

◎口座振替の方法は「5種類」

- ①通常
毎月末日に前月分の保険料を引き落とします。
- ②早割
毎月末日に当月分の保険料を引き落とします。
- ③前納（6ヶ月分）
4月末に4月分～9月分、10月末に10月分～翌年3月分を引き落とします。
- ④前納（1年分）
4月末に4月分～翌年3月分を引き落とします。
- ⑤前納（2年分）
4月末に4月分～翌々年3月分を引き落とします。

◎申込について

納付書又は年金手帳、通帳、金融機関届出印をご持参のうえ、お近くの年金事務所またはご希望の金融機関へお申し出ください。

また、4月末に引き落とされる前納（6ヶ月・1年・2年）を希望される方は、2月末までに手続きが必要です。

【問い合わせ先】高鍋年金事務所 23-5111

（文書取扱：市民課 年金係）

スポーツ安全保険に加入を

スポーツ安全保険の受付が3月1日（金）から始まります。子ども会、自治会、運動クラブ、文化・ボランティアクラブなど4名以上のグループで加入できます。加入して万一のケガや賠償責任などの事故に備えましょう。熱中症や突然死も対象となります。

①銀行などで加入する場合

「加入依頼書」に必要事項を記入して指定銀行の窓口へ掛金とともに提出。別途振込手数料が必要です。「加入依頼書」は前年度加入団体については3月上旬迄に代表者住所に届きます。新たに加入される場合は、スポーツ振興課・西都原運動公園クラブハウス・西都市民体育館に設置の「加入依頼書」をご利用ください。

②インターネットで加入する場合

スポーツ安全協会ホームページ「スポ安ねっと」で必要事項を入力後にコンビニエンスストアから掛金を支払ってください。

※加入区分は活動内容と年齢で6区分に分かれ、掛金額は年額800円から

【問い合わせ先】

公益財団法人スポーツ安全協会宮崎県支部 0985-55-3136

（文書取扱：スポーツ振興課）

全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達訓練の実施について

地震、津波や武力攻撃などの災害時に、国の全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる緊急情報を、防災行政無線でお知らせする情報伝達訓練を行います。なお、西都市以外でも同様の訓練が全国一斉に実施されます。今回の訓練は情報伝達訓練のため、防災行政無線での試験放送のみ行い避難訓練等はいりません。

【期 日】 2月20日（水） 午前11時頃

【放送内容】（防災行政無線チャイム）「これは、Jアラートのテストです」×3回

「こちらは、ぼうさい西都市役所です」（防災行政無線チャイム）

※地震など災害発生時には中止になることもあります。毎月第4水曜日のJアラート試験放送とは別の放送になります。

（文書取扱・問合せ：危機管理課 43-0380）

農業用廃プラスチック処理費単価の変更について

農業用廃プラスチックの処理費については、平成31年4月1日（月）から以下のとおり変更となります。

	変更前（平成31年3月31日（日）まで）	変更後（平成31年4月1日（月）から）
ビニール	3円/kg	5円/kg（2円増額）
ポリ	15円/kg	23円/kg（8円増額）

宮崎市島之内の「宮崎県産業廃棄物再生事業協同組合」において排出しても、この金額となります。

排出された農業用廃プラスチックは、人の手により選別され再生されますが、近年はその処理費が上昇しているため、今回やむを得ず価格改定となりました。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

現在、不要な廃ビニール・ポリがある場合は、価格改定が行われる前の2～3月の排出をお勧めします。

【2月の排出日】 6日（水）童子丸（ビニール）、13日（水）三財（ビニール）、20日（水）童子丸（ポリ）、27日（水）三財（ポリ）

【3月の排出日】 6日（水）童子丸（ビニール）、13日（水）三財（ビニール）、20日（水）童子丸（ポリ）、27日（水）三財（ポリ）

農業用廃プラスチック排出についてお願い

最近、排出されるポリ製肥料袋に、ペットボトルや紙くず等の家庭用ゴミを混ぜて排出する事例が多数発生しています。

排出される廃ビニールやポリは再生されるため、中に異物混入していると、再生する機械のトラブル発生につながることから、処理業者から苦情が出ています。

現在、農業用廃プラスチック排出に区別していただいておりますが、今後も農業用廃プラスチックの再利用のため、区別して排出していただきますようお願いいたします。

また、古くなり変色して硬くなったビニールやポリは再生できないため、使わなくなったビニールやポリは早めに排出をお願いします。

（文書取扱・問合せ：西都市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会《事務局：農政課 園芸特産係 32-1003》）

記紀の道活用 レンタサイクル社会実験のお知らせ

このたび、「記紀の道」の利用促進を図るため電動アシスト車のレンタサイクル社会実験を行うことにしました。これは電動アシスト車を、中心市街地および西都原に設置し、レンタサイクル運用の可能性と利用者ニーズの把握を行うものです。

また、記紀の道の一部である逢初川歩行者専用道路の一部区間を社会実験のレンタル車両限定（8台）で、通行可能としました。貸出時に歩行者優先であることを注意喚起しますが、歩行者の皆様も自転車に気をつけて通行をお願いします。

市街地と西都原の高低差のある移動も、電動アシスト車で楽に移動できますので、まだ記紀の道に行ったことのない方も是非体験してみてください。記紀の道の認知度向上と今後の活用について検討したいのでご協力をお願いします。

● レンタサイクルの内容 ●

【期 間】 2月1日（金）から3月27日（水）まで

【運用時間】 8時～17時（このはな館10時～15時）

【利用料金】 無料（記紀の道を通行してもらい、アンケートにご協力いただきます）

【車 両】 GPS付き電動アシスト車 8台（調査のため移動データを取得します）

【利用制限】 身長140センチ未満の方は利用できません。小学生の場合は保護者同伴での利用をお願いします。

【貸出場所】 2箇所（どちらでも返却できます）

西都原：このはな館 中心市街地：サイクランドおくぐち

※月曜日、水曜日は電動アシスト車のレンタルは行いません。

● 記紀の道での社会実験の内容 ●

【目 的】 記紀の道の利用促進のため、逢初川歩行者専用道路の一部区間を社会実験のレンタル車両限定（8台）で通行可能とし、自転車通行時の問題点を整理する。

【区 間】 逢初川歩行者専用道路（稚児ヶ池入口から逢初川源流まで）

※区間の起終点に看板を設置します。

【車 両】 レンタサイクルで貸し出したGPS付き電動アシスト車 8台（調査のため移動データを取得します）

問い合わせ先：（レンタサイクルについて）サイクランドおくぐち 43-0445

（社会実験について）商工観光課 都市デザイン係 43-1321

～食品事業者の皆さまへ 農林水産省からのお知らせ～
全ての加工食品に

原料原産地表示が必要になります

食品表示法に基づく食品表示基準が平成29年9月1日に改正され、全ての加工食品（輸入品を除く）の重量割合上位1位の原材料について原料原産地の表示が必要になります。

なお、2022年3月31日までが経過措置期間ですが、包材の発注等に混乱が生じないように、計画的に表示の切替え等を行って下さい。

●表記上の注意

原則として、国別重量順に記載します。

※2カ国以上の産地の原材料を使用している場合は、多い順に国名を表示します。

- ・重量順第1位の原材料が生鮮食品の場合は、その産地を表示します。
- ・重量順第1位の原材料が加工食品の場合は、原則としてその製造地を表示します。

※ただし、重量順第1位の加工食品に使われた生鮮食品の産地が判っている場合は、その産地を表示することができます。

- ・国別重量順の表示が困難な場合は、「又は表示」や「大括り表示」等の例外により表示できます。

●原料原産地表示に関するお問い合わせ先

原料原産地表示に関する疑問点、ご相談のほか、違反が疑われる情報も受け付けます。

[消費者庁] 食品表示企画課（相談の受付）03-3507-8800（代）
表示対策課（被疑情報の受付）03-3507-8800（代）

[農林水産省] 消費・安全局 消費者行政・食育課 03-3502-7804
九州農政局 表示・規格課 096-211-9156

（文書取扱：総合政策課）

敬老バスカードの有効期限は3月31日です

敬老バスカードをお持ちの方は、更新の手続きをお願いします

70歳以上（3ヶ月以上在住者）の方を対象に敬老バスカードを発行しています。現在ご利用カードの有効期限が3月31日（日）までとなっていますので、以下の場所で更新の手続きを行って下さい。

なお、更新の手続きをされないとカードの利用ができなくなり、乗降時に通常料金をお支払いいただくこととなりますので、ご注意ください。

◎更新手続き及び新規バスカード申請（※）の一斉受付日

三納地区館（市三納支所）	：2月19日（火）13:30～16:00
都於郡地区館（市都於郡支所）	：2月20日（水）13:30～16:00
穂北地区館（市穂北支所）	：2月22日（金）13:30～16:00
三財地区館（市三財支所）	：2月26日（火）13:30～16:00
山村憩いの家	：2月27日（水）10:30～12:00
東米良地区館（市東米良支所）	：2月27日（水）13:00～14:00

※新規は受付のみ行い、バスカードは後日発行となります。

□なお、福祉事務所での更新・新規手続きは2月15日（金）より開始。各支所窓口では、更新手続きのみ上記受付日以降に開始します。

◎持参するもの

【更新】

敬老バスカード、印鑑（認印）

【新規申請】

身分証明書（保険証等）、顔写真（3cm×2.5cm）、印鑑（認印）

□必ず、本人が申請して下さい。乗降区間変更や利用回数等の聞き取り、顔写真との照合などを行います。

□現行の敬老バスカードの写真が不明瞭な方も顔写真をお持ちください。

（文書取扱・問合せ：福祉事務所 32-1010）

「まちなか地域福祉まつり」の中止について

例年、小野崎通り周辺におきまして、2月下旬に開催しておりました「まちなか地域福祉まつり」につきましては、諸事情により中止することになりましたので、お知らせいたします。

今後、更なる地域福祉の推進に向け、市民の皆さまへの啓発や意識高揚を図るための事業につきまして、関係機関・団体の意見を伺いながら検討してまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

【問い合わせ先】 社会福祉法人 西都市社会福祉協議会 地域福祉活動おうえんセンター 32-0910

(文書取扱：福祉事務所)

県立西都原考古博物館で楽しむ

「神話」と「歴史」～いにしえの物語と音楽～

西都原古墳群が日本遺産に認定されたことを記念イベントを開催。

古代の遺物を間近に感じながら、歴史・物語・音楽を楽しんでみませんか？ 小さなお子さまも大歓迎です！ ぜひお越しください。

【日時】 2月3日（日） 13時30分～15時

【場所】 県立西都原考古博物館 地下1F展示室

【定員】 先着100名 ※入場無料

※当日13時から、列の形成をいたします。

- 第一部 宮崎の古墳文化を学ぶ
学芸の先生が、宮崎の古墳文化についてわかりやすく説明
- 第二部 「記紀の道神話」を語る
西都原に残る記紀の道神話の物語を、音楽の伴奏とともに語る
- 第三部 古墳と音楽
プロの演奏家による演奏（オリジナル楽曲を含む）

【出演】 田中敏雄（西都原考古博物館 学芸普及担当 主査）、竹之下裕子（西都市観光ボランティア協議会 会長）、啼鵬（バンドネオン・作曲編曲）、外山友紀子（フルート）、金庸太（ギター）

問い合わせ：特定非営利活動法人 i さいと 43-5116

(文書取扱：総合政策課)

妻南地域づくり協議会

「防犯講習会」のご案内

さいとくポイント進呈対象事業です

妻南地域づくり協議会では以下の日程で「防犯講習会」を開催します。宮崎県消費生活センターの協力で、最近の悪質商法から身を守る方法を学ぶための講習会が行われます。どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

○日 時 2月17日（日） 13時30分～15時

○場 所 あいそめ館（西都市シルバー人材センター）講堂

○参加料 無料

○問い合わせ 妻南地域づくり協議会事務局 30-3045

(文書取扱：市民協働推進課)

「認知症サポーター養成講座」を開催します

*** さいとくポイント進呈対象事業です ***

西都市では、認知症の方や家族が安心して暮らし続けることのできる地域をつくっていくために、認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の方や家族を支援する「認知症サポーター」を養成しています。

認知症になっても安心して暮らせるまちをみなさんの手によってつくってみませんか。

【日 程】 2月19日（火）

【時 間】 昼の部：14時～15時30分（1時間30分）

夜の部：18時～19時30分（1時間30分）

【場 所】 西都市コミュニティセンター3階 研修室

【内 容】 認知症の基礎知識、認知症の方への接し方やサポーターとして出来ることなどをDVDや講話、寸劇などで分かりやすく講義します。

【対象者】 市内在住の方、市内で勤務されている方

【受講料】 無料

【その他】 ○初めて受講された方には、認知症サポーターの証である「オレンジリング」を配布します。

○初めて受講された方には、さいとくポイント（50ポイント）を付与します（ただし学校、職場の研修は除きます）。

【申込み】 健康管理課 地域包括ケア推進係（32-1028）へお電話にて2月14日（木）までにお申込みください。

（文書取扱：健康管理課 地域包括ケア推進係）

西都市市制施行60周年記念事業

「宝くじふるさとワクワク劇場in西都」開催

『宝くじふるさとワクワク劇場in西都』が以下のとおり開催されます。ご近所、ご家族お誘い合わせの上、是非お越してください。

○日 時：2月10日（日）

開場：13時30分 開演：14時

○会 場：西都市民会館（西都市小野崎2丁目49番地）

○料 金：全席自由2,000円（当日2,500円）

※宝くじの助成による特別料金です。

※3歳以上は有料です。

3歳未満は大人1名につき1名まで膝上鑑賞可ですが、座席が必要な場合は有料となります。

※駐車場には限りがありますので、できるだけ乗り合わせてご来場ください。

○入場券販売所

西都市民会館（43-5048）

ショッピングセンターパオ、働く婦人の家、Aコープさいと

メディキット県民文化センター、宮交シティ

西都市公民館（社会教育課）

チケットぴあ（Pコード：490671）

ローソンチケット（Lコード：83887）

○お問合せ：社会教育課 43-3479

（文書取扱：社会教育課）

「第34回 一夜の歌声喫茶」開催

西都市民会館において、以下のとおり第34回目となる「一夜の歌声喫茶」が開催されます。

多くの方のご参加をお待ちしております。

- 【日時】 2月17日(日) 開場：13時 開演：13時30分
 【会場】 西都市民会館
 【料金】 450円(電話申込) ※当日は500円
 【対象者】 どなたでも参加できます。
 【内容】 童謡、青春歌謡、フォークソングなどを全員で歌います。
 220曲の歌集の中からリクエストをどうぞ。
 (アコーディオン・大正琴・キーボード・ベースなど、伴奏はプロのミュージシャンです。)
 【主催】 西都市レクリエーション協会
 【問合せ及びチケット】
 080-5065-5932 (西都市レク事務局・松下)
 ※福祉施設よりの団体参加は、あらかじめ事務局へご連絡ください。

(文書取扱：社会教育課)

西都原陶芸教室開催について

西都原ガイダンスセンターこのはな館にある「三段登り窯」を使って陶芸教室を行います。プロの陶芸家が丁寧に指導しますので、初心者でも安心です。自分だけのオリジナル陶器を作ってみませんか？

材料準備のため、参加には事前のお申し込みが必要となります。

- ・開催日：2月9日(土)、10日(日)、16日(土)、17日(日)
- ・時間：午前10時～12時
- ・場所：西都原ガイダンスセンターこのはな館 このはな工房
- ・料金：おとな 1,000円(中学生以上)
こども 500円
- ・申込先：一般社団法人 西都市観光協会
TEL：41-1557
FAX：41-1559

(文書取扱：商工観光課)

「2月さいとぶちマルシェ」の開催について

今回のさいとぶちマルシェは、『さいとこゆ「食」の大運動会』と同日開催！旬の野菜販売はもちろんの事、素敵なお土産の販売が行われます。また、姉妹都市である長崎県西海市のブランド牡蠣「うず潮カキ」の販売も行います。お誘いあわせの上、是非遊びに来てください。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

- 【会場】 あいそめ広場・小野崎通り
 【日時】 2月10日(日) 10時から15時まで **※牡蠣の販売は、13時～完売次第終了します。**
 【お問合せ】 妻駅西地区商店街振興組合 (DEVELOP-SAITO) TEL: 35-4029 FAX: 35-4059

(文書取扱：商工観光課)

農泊推進セミナー開催について ～地域資源を活かした農泊の進め方～

県では農山漁村地域の活性化と経済効果の創出を目指し、農家民宿をはじめとする農泊の推進を図るため「農泊推進セミナー」を開催します。

今回のセミナーは、地方での農泊・民泊推進における先進企業である株式会社百戦錬磨より講師をお招きして、地域資源の効果的な活用方法やインバウンド受入のポイントなど農泊推進の方法についてお話を伺う貴重な機会となっています。ご興味のある方はぜひご参加ください。

1. 日 時 2月13日(水) 13時30分～15時30分
2. 場 所 県庁9号館933号室(宮崎市橘通2丁目10-1)
3. 講 師 (株)百戦錬磨 地域振興第二部シニアマネージャー
藤本 隆司 氏
〃 民泊PF事業部ディレクター
岩沢 隆太 氏
4. 費 用 無料
5. 定 員 50名
6. 申込締切 2月7日(木)
7. 内 容 地域資源の効果的な活用方法やインバウンド受入のポイントなど、農泊の推進方法をお伝えします。農泊・民泊に関心のある方ならどなたでもご参加いただけます。
8. 参加申込み・問合せ先
宮崎県農政企画課 中山間農業振興室 中山間地域活性化担当
TEL 0985-26-7924・FAX 0985-26-7307

(文書取扱：商工観光課)

平成30年度 西都市文化ホール文化事業 デビュー25周年プレ企画 めらめらキャラバン隊が行く 米良美一 トークショー&ミニライブ *さいとくポイント進呈対象事業です*

西都市文化ホールにおきまして、以下のとおり西都市文化ホール文化事業『米良美一トークショー&ミニライブ』を開催いたします。

デビュー25周年を迎える米良美一さんが、地元西都でこれまでの歴史の思い出話や裏話、そしてこれからの未来をお話します。

幸せいっぱい時間を共に過ごしましょう。

トークショー終了後、CD発売会&サイン会があります。

ご家族・お友達皆さまお揃いでぜひお楽しみください。

【日 時】 3月3日(日) 開場14時30分、開演15時00分

【会 場】 西都市文化ホール(コミュニティプラザPAO 3F)

【入 場 料】 前売り1,000円(当日1,500円)

【主 催】 西都市文化ホール

【チケット】 Aコープさいと店 西都市三財商工会 西都市民会館
PAOインフォメーション まちなかギャラリー夢たまご
西都市文化ホール事務所(西都市働く婦人の家内)
西都市勤労青少年ホーム

【問 合 せ】 西都市文化ホール事務所(西都市働く婦人の家内)
TEL. 32-6300 FAX. 32-6333

(文書取扱：商工観光課)

甲種防火管理再講習会の案内

収容人員が300人以上の特定防火対象物の防火管理者に選任されている者は、再講習の受講義務があります。受講義務のある甲種防火管理者は受講していただくをお願いします。

(実施日)	3月13日(水)	(実施場所)	西都市消防本部 2階講堂
(講習の種類)	甲種防火管理再講習	(受講料)	無料
(受講定数)	20名程度		
(申込手続)	消防本部に申込書がありますので、必要事項を記入し申し込みをしてください。 ※申込書は、西都市ホームページからでもダウンロードできます。		
(申込締切)	3月1日(金)		
(問合せ先)	消防本部 予防課 予防係 43-3003 (代表) 43-2477 (直通)		

(文書取扱：消防本部)

日本遺産登録記念インスタキャンペーン「古墳を彩るフォトコンテスト」のお知らせ

日本遺産 南国宮崎の古墳景観活用協議会では、西都原古墳群、新田原古墳群、生目古墳群、蓮ヶ池横穴群を撮影した、美しい景観や古代感あふれる写真を募集しています！

- 応募方法 1. 日本遺産 南国宮崎の古墳景観Instagram公式アカウントのフォローをお願いします。
2. Instagramに投稿する際に、ハッシュタグ「#宮崎古墳」をつけて、写真のタイトルと共に投稿してください。
- 賞品 大賞1名、優秀賞5名、特別賞3名、古墳賞1名 計10名の方に、宮崎ならではの賞品をプレゼントします！
- 応募受付期間 2月11日(月・祝)まで
- 入賞案内 結果発表：3月上旬ごろ
入賞者の方には、日本遺産 南国宮崎の古墳景観Instagram公式アカウントよりダイレクトメッセージで個別にご連絡いたします。
詳細につきましてはこちらのアドレスをご参照ください (<http://miyazaki-kofun.jp/contests/index.html>)。

※「祝 宮崎県初日本遺産 おひろめ会(仮称)」を以下の日程で開催します。クラブツーリズムの黒田尚嗣氏の講演や今後の事業についての発表を行いますので、皆様、是非お越しください。

日時：2月23日(土) 開場：13:00～ 開演：13:30～
会場：西都市文化ホール(西都ショッピングセンターパオ3階)

(文書取扱・問合せ：《日本遺産協議会事務局》社会教育課 文化財係 43-0846)

林業後継者育英資金の利用者募集について

宮崎県山村・木材振興課では、林業後継者として将来林業へ就業予定の高校生に育英資金の貸与を行う「林業後継者育英資金制度」につきまして平成31年度の利用希望者（平成31年1月1日現在で中学3年生から高校2年生までの方が対象です）を募集しております。

貸与額は自宅通学者の場合で月額1万5千円、自宅外通学者の場合月額2万円または2万5千円の選択制、借受期間の3倍の期間で返還となりますが、卒業後に林業に就業した場合には、返還の免除が受けられます（就業期間などの条件がございます）。

ご利用を希望される方は、ぜひ以下までお問い合わせください。

（文書取扱・問合せ：農地林政課 林務係 32-1013）

西都市グラウンド・ゴルフ競技大会 参加者募集について

【期 日】 3月2日（土） 午前8時～受付開始

※雨天時は翌日に順延になります。

【会 場】 西都原イベント広場

【参 加 料】 200円

※このはな館で360円の弁当（おにぎり弁当）が注文できます。ご希望の方は参加申し込みの際に、事務局までご注文ください。

【申 込 先】 〒881-0002 西都市大字黒生野391-3

西都市グラウンド・ゴルフ協会事務局

岩切 正男 TEL・FAX：42-5229

榎木 一成 TEL：44-5717

（一社）西都市観光協会 TEL：41-1557

FAX：41-1559

【申込締切】 2月20日（水）

【注意事項】 ①参加者は、スポーツ保険に加入してください。

②傷害、事故については応急処置のみ行いますが、それ以外の責任は負いません。

③健康管理については、各自留意してください。

（文書取扱：スポーツ振興課）

赤い羽根共同募金 助成事業募集のお知らせ ～平成31年度(2019年)共同募金運動による2020年度事業への助成～

西都市共同募金委員会では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の推進や課題解決に取り組むボランティア・福祉団体等の活動を応援するため、以下のとおり助成希望の団体を募集します。

【助成対象団体】

西都市内で活動する高齢者福祉・障害児者福祉・児童青少年福祉・地域福祉・災害関係・更生保護等に関連する団体

【助成対象期間】

2020年度（2020年4月1日～2021年3月31日）に行う事業

【申請方法】

(1) 2月13日（水）までにお電話にて申し込みをして下さい。

(2) 2月15日（金）午後6時から西都市総合福祉センターにて開催する「助成説明会」に必ず出席して下さい。

※説明会に出席した団体のみ申請することができます。

【お問い合わせ先】

社会福祉法人 宮崎県共同募金会西都市共同募金委員会

社会福祉法人 西都市社会福祉協議会

〒881-0004 西都市大字清水1035番地1

TEL：43-3160 FAX：42-4743（担当/総務課総務係）

（文書取扱：福祉事務所 高齢者福祉係）

平成31年度みやざき農業実践塾生募集 (基礎体験コース)

コース名	基礎体験コース（1年間）
内 容	インターネット等を活用し、農業の基礎について在宅にて学修する。学習内容の理解促進のため、実践塾ほ場にて年4回程度の体験学修を行う（参加は任意）。
対 象 者	20名程度 農業を将来の職業の1つとして考えているが、まだ具現化していない者。なお、家庭菜園希望者は対象外とする。
日 程	2019年6月から2020年5月まで
申込手続き	受講申込書に記入の上、以下申込先へ郵送またはFAXにて提出してください（みやざき農業実践塾のホームページからダウンロードできます http://lupinus-p.jp/m_juku ）。
受付期間	2019年5月17日（金）まで
研 修 費	2,000円/年
受講許可	提出書類の審査により適当と認められる者に受講を許可します。希望に添えなかった者についてもその旨を本人に通知します。
申 込 先	県立農業大学校 農業総合研修センター 〒884-0005 児湯郡高鍋町大字持田5732 電話：23-7447 FAX：21-1744

（文書取扱：農政課 農業活性化係）

平成31年度みやざき農業実践塾生募集 (経営実践コース)

コース名	経営実践コース（長期：1年間 中期：半年間）
内 容	1年間または半年間、農業大学校のほ場等を活用し就農に必要な野菜栽培についての実践的な知識・技術を修得する。
対 象 者	14名程度 新たに農業を始める者で、研修終了後は宮崎県内で就農を目指す、健康で長期間の研修を続けられる意欲と体力を有する者
日 程	長期（1年間）2019年7月から2020年6月まで 中期（半年間）2019年7月から2019年12月まで
申込手続き	入塾申込書（みやざき農業実践塾のホームページからダウンロードできます http://lupinus-p.jp/m_juku ）及び履歴書（市販の用紙等）に写真（3cm×2.4cm）を添付し農業活性化センター（43-1153）へご連絡ください。提出書類確認後、西都市の意見書を作成してお渡ししますので、合わせて以下申込先へ提出してください。
受付期間	2019年5月17日（金）まで
研 修 費	長期 48,000円（4,000円/月） 中期 24,000円（4,000円/月）
入塾許可	農業総合研修センター所長は、提出書類の審査及び本人との面接により適当と認められる者に入塾を許可します。希望に添えなかった者についてもその旨を本人に通知します。
申 込 先	県立農業大学校 農業総合研修センター（23-7447） 〒884-0005 児湯郡高鍋町大字持田5732

（文書取扱：農政課 農業活性化係）

非常勤職員募集のお知らせ

福祉事務所では、以下の通り非常勤職員を募集します。

1. 募集人員 非常勤職員2名
2. 募集期間 2月1日（金）～28日（木）
3. 応募受付 募集期間内に福祉事務所 保育係（市庁舎1階）で受付
※郵送可（必着）、持参は8時半～17時15分で受付可
4. 提出書類 履歴書（市販の様式に写真貼付・必要事項を記載）
5. 資格要件 西都市在住でパソコンの基本操作（Excel・Word等）ができる方
※ただし、次に該当する方は応募資格がありません。
 - 市税の滞納がある方
 - 成年被後見人又は被保佐人
 - 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
6. 選考方法 面接により選考します。
※面接の日程・結果については直接連絡します。
7. 雇用期間 4月1日（月）～9月30日（月）※更新することもあります
8. 勤務内容 保育所・子育て支援などに関する事務補助、窓口受付
9. 勤務条件
 - 賃 金 時給780円（翌月10日支払）
 - 勤務時間 8時30分から17時15分までの間
週29時間以内（土・日・祝日は休み）
 - 加入保険 社会保険・雇用保険・労災保険
 - その他 有給休暇制度有り、昇給・手当ほか無し
10. 問合せ先 福祉事務所 保育係（43-0376）
子育て支援係（32-1021）
〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地

（文書取扱：福祉事務所）

臨時職員の募集について

市民協働推進課では、以下のとおり、臨時職員を募集します。

- 募集人員 1名
- 任用期間 4月1日（月）～6月30日（日）
- 勤務条件
 - ・賃 金 日額6,000円
 - ・勤務時間 8時30分～17時15分
 - ・勤務日 月曜日～金曜日
 - ・勤務日数 月に10日程度
- 業務内容 所管する各種の協議会・委員会等の資料作成補助、届出書等の受付業務補助等
- 応募資格
 - ・西都市内在住の方で、パソコンでの事務処理が可能な方
 - ・市税等滞納のない方
- 応募方法 市販の履歴書に写真を添付し、西都市市民協働推進課まで郵送または持参してください。
- 応募締切 2月28日（木） ※必着
- 選考方法 面接により選考します。
- 問合せ先 市民協働推進課 市民協働推進係 32-1005（直通）

（文書取扱：市民協働推進課）

臨時・非常勤職員の募集について

西都市役所等に勤務する臨時・非常勤職員の募集について、次のようにお知らせします。

・職種及び勤務条件等

職 種	勤務時間	賃 金	勤務日	勤務場所
一般事務（臨時）	8時30分～17時15分	日額 6,000円	月曜日～金曜日	市役所及び市関係施設
一般事務（非常勤）	週29時間以内	時間給 780円	月曜日～金曜日	市役所及び市関係施設
保育士（臨時）	8時30分～17時15分	日額 7,200円	月曜日～土曜日	保育所

※注1 保育士（臨時）については土曜日の勤務時間が8時30分～12時30分になります。

※注2 保育士については資格が必要です（保育士証の写しを添付してください）。

※注3 非常勤職員については勤務場所によって勤務時間が異なる場合があります。

- ・登録期間 随時登録中
- ・受付時間 8時30分～17時15分
- ・受付場所 西都市役所 総務課 職員係（本庁舎3階）
- ・申込手続 履歴書に必要事項を自筆し、必ず写真を貼付の上、提出して下さい。
- ・履歴書の有効期間 応募を受付けた日から1年間
- ・応募資格 西都市在住で18歳以上の健康な男女（保育士については市外の方も応募できます。）
ただし、次に該当する人は応募資格がありません。
 - ・成年被後見人及び被保佐人
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・雇用方法 登録後、市役所等で臨時・非常勤職員が必要になった時、登録された人の中から選考により、その都度雇用します。
なお、希望職種以外でお声掛けさせていただく場合もありますので、ご了承ください。
- ・雇用期間 6ヶ月以内（更新することもあります）
- ・福利厚生 社会保険（健康保険、厚生年金保険）、労災・雇用保険、有給休暇制度有り
- ・その他 採用された場合、雇用期間中は原則として許可がないと他の仕事をすることはできません。
履歴書の有効期限は1年間とし、その間採用されなかった場合は返却します。
雇用確保のため他の公共的団体等への紹介をする場合がありますが、支障がある場合は受付時にお申し出下さい。
嘱託員等の募集については別途行いますので、こちらでの登録とは別に応募が必要となります。

（文書取扱・問合せ：総務課 職員係 43-1111《内線3007》）

嘱託員（保健師・看護師・管理栄養士・栄養士）を募集します

	業務内容	募集人員	報酬	応募資格	問合せ・申込先
【管理栄養士・栄養士】 総合事業嘱託員	自立支援・重症化予防のための 栄養相談業務及び事務（パソコン 等）補助	1名	月額15万円 （管理栄養士） 月額13万円 （栄養士）	①管理栄養士又は栄養士の国家 資格を有する方 ②健康で市税等の滞納がなく、普 通自動車免許をお持ちの方 ③パソコンでの事務処理が可能 な方	健康管理課 地域包括ケア推進係 32-1028
【保健師・看護師】 健康増進事業嘱託員	健康増進事業に関する教育相談 指導事業及び事務（パソコン等） 補助	1名	月額16万円 （保健師） 月額15万円 （看護師）	①保健師又は看護師の国家資格 を有する方 ②健康で市税等の滞納がなく、普 通自動車免許をお持ちの方 ③パソコンでの事務処理が可能 な方	健康管理課 健康推進係 43-1146

●任用期間 4月1日（月）から翌年3月31日（火） ※更新することもあります

●勤務時間 9時から16時までの間で1日6時間以内とし、週29時間以内

●福利厚生 社会保険（健康保険、厚生年金保険）・労災・雇用保険・有給休暇制度あり

●応募方法 市販の履歴書に写真を添付し、必要事項記載の上、保健師・看護師・管理栄養士・栄養士の免許証の写しを添えて申し込んでください。
※2月28日（木）必着

●採用方法 面接により選考します。

●その他 詳細については、面接時に説明します。

（文書取扱：健康管理課）

非常勤職員の募集について

以下について募集します。

業務内容	後期高齢者医療窓口業務
募集人員	3月1日任用（1名） 4月1日任用（1名）
任用期間	6か月以内（更新することがあります）
募集期間	（3月1日任用）2月15日（金）まで （4月1日任用）2月28日（木）まで
報酬	時給 780円
勤務時間	原則として、午前9時から午後4時までの間で、 1週間につき29時間以内とします。
勤務日	月～金曜日（平日）
福利厚生	社会保険（健康保険、厚生年金保険）・労災・雇用保険 ・有給休暇制度あり
応募資格	市内在住の方で、市税等滞納のない方
応募方法	履歴書に写真を添付し、必要事項記載のうえ、健康管理課高齢者医療係に提出してください。 ※不採用の場合、提出された履歴書は返却します。
選考方法	書類審査・面接により選考します。
問い合わせ先	健康管理課 高齢者医療係 43-0378

（文書取扱：健康管理課）

パート社員の募集について

本市の誘致企業『株式会社ジェイエイフーズみやざき』が、パート社員を募集することになりましたのでお知らせ致します。
元気にフルタイムで働きたい方、大歓迎です。

業務内容：冷凍野菜製造

就業日時：随時～平成31年4月末（予定） ※延長あり

就業時間：8時～17時

休日：（会社カレンダーによる）

時給：765円～800円

諸手当等：通勤手当、残業手当、精勤手当（制服・個人ロッカー・駐車場無料）

問合せ先：㈱ジェイエイフーズみやざき

管理課（担当：日高） 43-5351

（文書取扱：商工観光課）

内職求人のご案内

本市の誘致企業である「株式会社有村産業」が以下のとおり、内職の募集をしております。

職種：在宅内職作業

作業内容：シール機による袋のシール加工

賃金：成果報酬型（1枚当たり8円～）

1日当たり4～5時間程度の作業で月収5～6万円程度

募集人数：2～3名

その他：食肉包装用途であるため清潔な6畳程度の部屋が必要
機械貸与あり

問合せ先：株式会社有村産業（担当：伊藤） 32-5222

（文書取扱：商工観光課）

消費者トラブル無料相談会

西都児湯消費生活相談センターでは、悪質商法や架空請求、多重債務等の消費生活に関する問題について、弁護士による無料相談を実施します。ひとりでは解決出来ない消費者トラブルを、お気軽にご相談ください（相談は、秘密厳守いたします。安心してご相談ください）。

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

〈巡回相談日程〉

- 相談内容：悪質商法・多重債務・架空請求・契約トラブル等の消費者問題全般
- 相談日時：2月13日（水） 14時～16時まで（1回あたり30分）
（第1回）14時～14時30分、（第2回）14時30分～15時、（第3回）15時～15時30分、（第4回）15時30分～16時
- 定員：各回4名 ○弁護士：たかなべ弁護士事務所 弁護士
- 相談料：無料 ○相談場所：高鍋町役場 3階 第3委員会室
- 申込先：西都児湯消費生活相談センター 23-2110

（文書取扱：生活環境課）

法務局・人権擁護委員による「人権・なやみごと相談所」を開設します

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力、近隣間のもめごとなどひとりで悩まずご相談ください。相談は無料で秘密厳守になっておりますので、気軽にお越しください。

- 日時 2月19日（火） 10時から15時まで
- 場所 西都市コミュニティセンター 1階
- 相談員 人権擁護委員 2名

その他関係機関でも、面談・電話による相談は平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
みんなの人権110番	0570-003-110	全国统一ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム

- パソコンから（大人・子ども共通）<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

（文書取扱：市民協働推進課）

西都市青少年育成センター便り

～子どもをネット犯罪から守るために
フィルタリングを活用しましょう～

インターネットの普及により、携帯電話やスマートフォンなどは日常生活に欠かせないコミュニケーションの道具になってきています。

しかし、そのような機器を知識のないまま判断力が十分育っていない子どもに与えたり、子どもが不適切な使い方をしたりすることで、ネットいじめや非行に結びつく出会い、リベンジポルノなどの事件に巻き込まれるケースが年々増加しています。

そのような被害から子どもたちを守り、健全育成を図る上から、**保護者には18歳未満の青少年が利用するために携帯電話やスマートフォンを契約する際、携帯電話会社に青少年が利用することを伝える義務**があります。

また、保護者は、保護する青少年について、インターネット利用を適切に管理し、適切に活用する能力の習得の促進に努めなければなりません。

子どもに携帯電話やスマートフォンを持たせる際には、子どもが有害情報に触れないようにするために、フィルタリングの設定をすることが重要です。特に、スマートフォンでは、無線LAN回線(Wi-Fiなど)を利用した際でも有害サイトにつながらないようにするアプリ用のフィルタリングを設定する必要があります。

子どものことで悩みはありませんか。
気軽にお電話ください。

相談電話 4 3 - 1 6 1 6

原則として、火・水・木曜日の午後1時～4時まで

(文書取扱・問合せ：西都市青少年育成センター)

《社会教育課内 43-3479》

西都市地域子育て支援センターつばさ館

平成31年2月号

☆子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしている保護者とお子さん
が集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場
です!! (利用料は無料です)

<2月の行事予定>

- 1日(金) 節分の豆まき AM10:30頃～
 - 1日(金) 2月の製作(今月中随時)
 - 5日(火) 英語で遊ぼう(予約制) AM10:30頃～
 - 6日(水) 助産師さんに聞いてみよう AM10:00～12:00
(身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します)
 - 7日(木) 誕生会(2月生まれ) AM10:30頃～
(冠等の準備があるので、参加希望の方は連絡下さい)
 - 8日(金) リトミック AM10:30頃～
 - 13日(水) 給食試食会(予約制) ※1食350円
 - 15日(金) つばさ館カフェ①(予約制) AM10:30頃～※参加費200円
 - 18日(月) ひなまつり製作 ※28日まで随時
 - 20日(水) アタッチメントベビーマッサージ ※予約制
(参加費:500円 オイル代込み) AM10:30頃～
 - 21日(木) おでかけ支援(生きがい交流広場) AM10:30頃～
 - 22日(金) 給食試食会(予約制) ※1食350円
 - 26日(火) 親子クッキング(予約制) AM10:30頃～※参加費150円
 - 27日(水) つばさ館カフェ②(予約制) AM10:30頃～※参加費200円
- ※つばさ館カフェは、15日(金)か27日(水)のどちらかに1回のみ予約下さい。ベビーフォトの日程・時間は、つばさ館にお問い合わせ下さい

◆支援センターつばさ館概要(駐車場は横にあります)

- 【住所】 西都市白馬町3番地(認定こども園こどもの家敷地内)
- 【連絡先】 TEL:43-1049 FAX:43-1079
- 【利用時間】 月曜～金曜9時～15時 土曜9時～12時(育児相談可)
- 【子育て相談】 電話・来園・訪問でのご相談をお受けします(随時)。
- 【一時保育】 料金・時間は1時間単位でのお預かりになります。
詳しいお問い合わせはお電話下さい。
(・1時間→350円 ・4時間→1200円です)
- 【育児情報誌】 毎月1回 活動内容の情報発信(つばさ館便り)
(文書取扱:福祉事務所)